

第28回 京都市自殺総合対策連絡会

日時：令和5年2月28日（火）

9時30分～11時50分

場所：職員会館かもがわ 大多目的室

1 開会のあいさつ

2 議題

- (1) 本市における自殺の状況及び自殺対策に係る取組について
- (2) 第3次「京都市自殺総合対策推進計画」の策定について
- (3) 意見交換「日頃の活動の中で垣間見えるコロナ禍で生じた変化」
- (4) 情報提供

事務局：(配布資料について確認)

それでは、これより先の議事の進行につきましては、京都市自殺総合対策連絡会設置要綱第5条に基づきまして、中山会長にお願いいたします。中山会長よろしくをお願いいたします。

中山会長：限られた時間ですので円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

昨年、国のほうの自殺対策総合大綱の見直しが5年ぶりにありました。特にここ数年、コロナにより非常に大きな社会的影響があり、その実情への認識、課題への対応策などを含めて、大綱が色々改定されています。また、これをもとに京都市でも、昨年新たなプランの案が作成され、パブリックコメントが実施されました。後でご報告がありますけれども、いい意味で多くのコメントが寄せられていたと感じます。それに基づいて、ワーキンググループを開催させていただきまして、ワーキングでも非常に熱心な御議論をいただきました。事務局のほうでも、その議論の内容を計画案に反映いただいていると思います。もちろん、まだ修正できないわけではございませんので、遠慮なく委員の方々から色々のご意見いただければと思います。

それでは議題のほうに移らせていただきます。

まず、「(1) 本市における自殺の状況及び自殺対策に係る取組」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料1～資料3について説明)

中山会長：ご説明ありがとうございます。ここまでで、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

中山会長：資料3の2の相談支援部分について、自死遺族・自殺予防こころの相談電話が毎日24時間の運営ということで、本当に大変なことだと思いますし、かけてこられる方も非常に多い状況ですが、相談窓口は何人ぐらいの体制でされているのかわかりますでしょうか。

事務局：相談電話は、平日日中3時間はこころの健康増進センターの直営、残りの時間帯を事業者への委託で実施しております。電話は1回線となっており、直営の職員は4名、委託事業者も交代で対応していると思われませんが、人員体制は把握できておりません。

中山会長：非常に専門的な相談になると思われますが、委託先はどういったところになりますか。

事務局：事業者自体そこまで多くはないのですが、東京にある事業者へ委託しております。

こうした相談電話は、コロナ禍で予算がついたものの、どの自治体も24時間対応しようとするので交代で対応できる人材を募集しても集まらないという状況があり、相談電話専門の事業者のうちの一つに委託しております。相談員は産業カウンセラーや公認心理士、精神保健福祉士等で対応しております。

中山会長：ありがとうございます。相談体制をどう確保していくかも大切と考えておりますので、質問させていただきました。他はいかがでしょうか。

また後でも気づかれたことがあればご質問いただければと思います。では続いての議題「(2) 第3次「京都市自殺総合対策推進計画」の策定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料4～資料6について説明)

中山会長：ご説明ありがとうございました。色々な課題を整理してくださっているかと思います。

次期計画のご報告について、何かご意見はございますか。

浅井委員：司法書士会の浅井です。

電話相談を24時間に拡充したことで、件数がかなり増加しておりますが、パブコメ中でもつながらない等のご意見があり、SNSを活用した相談についての話が計画にもあったと思います。

昨年度の自殺対策事業の中に、メール相談事業の補助がありましたが、どういった団体に補助しているのか、また具体的な相談件数をお聞きしたいです。京都市直営で行っているSNS相談はなかったと思うのですが、そのあたりも含めて教えてください。

事務局：主に10代～20代の若年者を対象にメールでの相談を受け付けておまして、令和3年度につきましては2,145件、月平均で178件のご相談がありました。令和4年度につきましては、11月末時点で1,601件、月平均144件の実績がございます。補助金の支給先としましては、本日御出席いただいている、認定NPO法人京都自死・自殺相談センターへ補助をさせていただいているところです。

中山会長：ありがとうございました。

今の話ですが、メール相談は主に若い人を対象と想定しているとのことですが、ご存じのとおり若い人は段々メールを使わなくなってきていて、学生などはほとんどLINEで、年上の人とやり取りをするときだけメールを使っていると言われました。そのあたりはどんどん変えていかないといけないですね。

メール相談も件数が多いとのことですが、背景として、どの年代が多いかなどはわかりませんか。

廣谷委員：やはり年代的には、若者が多いと思います。学生さんが半数以上という感じがします。当団体はメールの返事をお返しするのが3日後なので、待てないので早く返事が欲しいという要望もあります。しかしながら、返信対応のチェック体制を厳しくしており、ひとつの返信を4人ほどの職員で確認しています。ひとつの言葉に引っかかりがあればそれを削除して…と対応していくと3日ほどはかかってしまいます。それだけの仕事をしているわけでは

ないので。今時代には、返事が3日もかかるとしんどいかもしれないですけども、危険を防ぐためには、今のところメールでないと危ないのではないかという見解を持っておりません。

中山会長：ありがとうございます。本当にデリケートなコミュニケーションだと思いますし、SNS等で短いスパンでやり取りをするようなイメージを人間に求められるとしんどいですよね。

他はありますでしょうか。

乾 委 員：今おっしゃられている若い人への支援について、京都市としても若年と中高年女性に対しての取り組みも強化していきたいということですが、パブリックコメントの回答者の年代を見ると、10代で6人、20代も6人で、併せて12人もの方が関心を持ってご意見をいただいています。この年代の方から、こういった意見をいただいているかわかりますでしょうか。そのコメントが、この対策に活かされていくと思います。

また、この意見募集では、意見者の男女差は集計しているのでしょうか？

事 務 局：まず、性別については、今回ご意見いただく際に収集していない情報となっております。

また、若い方がこういった意見を出されているのかについてですが、資料5ページの

(11) ア地域コミュニティの活用については10代の方から御意見をいただきました。

その他にもご意見をいただいているところですが、現時点で確認できたものがこちらの意見となっております。

乾 委 員：ありがとうございます。若者たちの自殺に対する関心を計画に反映できればと思い質問させていただきました。

中山会長：他に御意見はございますか。

浅井委員：ゲートキーパーの養成について、他の自治体でも参加することがありますが、民生委員や労務担当者を対象としたものなどがありました。京都市での実施状況を教えてください。

波床所長：昨年度については、民生委員の方への研修は実施しておりません。コロナ禍での実施方法が課題としてあり、昨年はオンラインでの実施となり、市職員や専門職のような比較的オンラインで受講できる環境が整っていると思われる方を対象としました。

他方で、市民の方からは別の研修でオンライン開催を希望する方も増えてきており、ハイブリット開催についても今後も工夫しながら実施していきたいと考えております。

中山会長：ありがとうございました。

性的マイノリティに関する記載については、ここ数年での大きな流れかと思えます。私も身近な話題として聞くようになりました。研究テーマにされている人も多くいます。対策を進めていければと思います。

中山会長：他に御意見はございますか。

上木委員：令和3年の自殺者数の内訳として、京都市の支援対象者となっていた方はどのくらいの割合いるのでしょうか。様々な過程で自殺される方がいると思いますが、支援対象者として把握されていたのか、あるいは把握されないまま亡くなったのかかわりますか。

波床所長：詳細はデータがなくわからない状況です。ひとつは自殺に関するデータの取扱いについてで、現在は国で一括して集計し、個別の自治体のデータは国の委託機関から提供される形になります。個別に把握する場合は、例えば各区役所に死亡届があるので、それを辿って調べるという方法が考えられるかと思えます。しかし、個人情報保護の目的外使用となるため、審議会等を

通す必要があるなど、プライバシーに触れる性質上調査が難しい部分があります。

こうした調査は、国で自殺対策が始まった平成20年頃に大規模な調査を実施しており、その調査では、死亡届で自殺と把握でき、ご遺族の同意が取れ、インタビューに応じていただける方を対象にしておりました。学術的な調査になるため、2～5時間ほどかかるインタビューとなっており、国で数年かけて実施して200人程度の規模でした。自殺の背景にどういった課題があったのかを調べることは、ご遺族の機微に触れる部分でもあり、簡単に調査ができないため、国から提供されるデータをもとに分析せざるを得ない状況です。

上木委員：調査研究が進めば何かヒントになるのではないかと直感的に思いましたのでご質問しました。

波床所長：大規模な調査でいうと、フィンランドでは同様の調査に9割のご遺族の協力が得られていますが、日本は社会の状況、文化等からなかなか調査が進みにくい状況のようです。

中山会長：ありがとうございます。大変大切なところで、亡くなる前に精神科等へつながっている方もいれば、どこにもつながらずに亡くなる方もいて、国の革新的自殺プログラムの委員会にも出席していたのですが、そうしたデリケートな情報はオンサイトセンターでプライバシーを保護した状態で集計等試行錯誤されているようです。

中山会長：では、議題「(3) 意見交換「日頃の活動の中で垣間見えるコロナ禍で生じた変化」」について、本日ご参加いただいている各委員の皆様から一言ずついただければと思います。

岡 委 員：京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室の岡と申します。

私は現在高齢分野の業務を担当させていただいております。コロナ禍の3年間を振り返りますと、高齢者の分野は大変な打撃を受けました。コロナが高齢者では重症化リスクが高いということで、外出制限や社会や地域とのつながりが弱くなっています。その結果、フレイルの進行など様々な危険因子が高まっている状況です。また、サロンや居場所づくりなどの地域の活動そのものが、休止や団体の解散を余儀なくされたものもあり、環境として非常に厳しい状況でございます。コロナ禍も少し下火になった中で、京都市としましても、コロナ禍前の状況に戻たく、高齢者のコミュニティの活性化や、団体活動への様々な支援について、これから本格的に進めていきたいと考えています。

その中で、男性の参加率が非常に低いというのも課題の一つでして、自殺される方の割合でも男性が非常に高いということで、これも少なからず影響が出ているのではと思いますので、そうした点も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

池部委員：伏見区役所醍醐支所の保健福祉センター長の池部と申します。

私は生活保護世帯や高齢者に関することを扱っております。コロナの関係では、高齢者関係では虐待で引き離さざるを得ない中で、一人になったことがリスクとなっただけでなくか病気等で亡くなる方もいます。またひきこもりについても、令和2年から保健福祉センターにひきこもり支援専任の寄り添い支援係長が配置され、8050問題などに取り組んでおりますが、高齢者の年金で生活している方が親の死後一人で生活していけるのかなど、支援について社会福祉協議会の寄り添い支援員の方々と相談し対応していますが、奥の深い問題だと感じています。

和田委員：北区役所保健福祉センターの子どもはぐくみ室長の和田と申します。

私は保健福祉センターの子どもはぐくみ室と障害保健福祉課を所管しております。

障害保健福祉課では、こころの健康相談を実施しておりますが、北区では他の行政区に比べて、多くの方が相談に来られます。相談内容としては、死にたいというような重い相談というよりは、話を聞いてほしいであったり、ひきこもりに関する事、家庭内暴力についてなど、多岐にわたっています。

沢山の方に利用いただいているのはいいことだと思っておりますが、実態としては相談に来ている人はSOSを発信できている人だと感じています。悩みを抱えている方が、全てSOSを発信できる方ばかりではないと思いますので、そういった方へどうアプローチしていくかが課題と感じております。

長谷川委員：教育委員会 生徒指導課の長谷川と申します。

私は相談事業を主に担当しております、その点からお伝えできればと思います。教育委員会では、コロナ禍となってから、子どものメンタルヘルスへ大きな影響があるだろうと考え、相談体制を強化しましたが、実際には相談件数の増加はそれほどありませんでした。電話相談では、保護者からの相談も含めてコロナに関連したものは、令和2年度は全体の6.3%、令和3年に至っては2.6%で、相談件数がその分大きく上乘せされたかというところでもない状況です。子どもがしんどくなって相談が増えるという単純なモデルではないと気付きました。しかしながら影響がないわけではないようで、相談分野で一番多い相談内容は不登校に関するものですが、以降の内訳には変化があり、以前は集団の中での悩みが次に多い相談でしたがコロナ禍以降少し減少し、むしろ家族関係の相談が増加しています。これは学校の中での人間関係が希薄になって、家庭で過ごす時間が増え、家族の問題がクローズアップされてきたみたいなのを思ったりして、人間関係がだいじということか、と。

続いて、全国的に休校期間が明け始めた令和2年6月に、子どものストレスに関するアンケートを、全市立学校を対象に実施しました。結果では、ストレスの高い子と低い子を分ける要因として、学校を楽しみにしていること、休校時に家庭内で家族とのやりとりが多いと認識していること、休校中も規則正しい生活をしていると考えていることの大きく3つが挙げられ、このように回答した子どもについて、ストレスが低い傾向にありました。人間関係の課題が影響と考えられる一方で、人間関係が築けている子どものほうがストレスが低いという状況で、解釈が難しいところですが、コロナ禍が子どもに与えた影響には複雑なメカニズムがあると考えています。今後は他の研究結果も踏まえながら、対応を検討してまいりたいと思います。

室 委 員：京都府私立中学高等学校連合会の室と申します。

私学についても、今年度高校に入学してきた生徒は、中学校の3年間本当にコロナ禍の波をかぶった子ども達、そして高校から卒業し大学等社会へ出ていく子ども達も3年間厳しい思いをしたのではないかと思います。こうした子どもたちがしっかりと歩いて行けるよう、校長会や相談センターをしっかりと活用しながら対応を進めてまいりたいと思います。

石田委員：京都市立中学校長会の石田と申します。

関係者の皆様が熱心に活動されていることを非常にありがたいと思うとともに、責任の大きさも感じています。少し長くなりますが、今日感じたことをお話しさせてください。

まず、10代の自殺という話を聞くと、私は中学生の自殺に非常に危機感を持っています。色々な話の中でゲートキーパーの話も出ていますが、学校の教職員は毎日子どもたちに

会っており、ゲートキーパーとして大きな役割を果たしていると思います。一方で現在の教職員の状況として、働き方改革の流れが来ており、時間外勤務は部活動も込みで月45時間までとなっています。しかしながら、これまで時間外勤務の時間を教職員は家庭訪問や保護者への電話等のやり取りの時間に充ててきたわけで、こうした変化で十分に対応できる時間がない状況です。

また、会議資料では、全国や他都市との自殺死亡率の比較はありますが、諸外国との比較はありません。先進国の中でも日本の自殺死亡率は高く、その中での国内だけでの比較はどのようなかと。世界の10代の自殺の状況などがわかればいいと思いました。

加えて、困った際に周囲に助けを求めて相談できるためには、小中学校のうちにSOSを出せる力を養う必要があると考えます。京都市は全国と比較して、学校のスクールカウンセラー（SC）の配置が多く、生徒の相談や教職員へのコンサルテーション等いただいております、そうした部分も活用できないかと思えます。

中村委員：こころのカフェきょうとで自死遺族支援をしております、中村と申します。

コロナ禍の影響は大きく、当団体でも参加者が半減しています。背景には仕事や外出のしづらさなどの生活環境の変化があり、スタッフの活動も厳しい状況です。

こうした中でも、活動ごとにコンスタントに1～2名新規の方の参加があります。人に頼ったり、どこかに相談することに引け目があるのか、抱え込んで亡くなる人が多い印象があり、周囲に積極的に助けを求められるような教育が必要だと考えています。

荒井委員：京都府臨床心理士会の荒井と申します。

私は普段SCを本務としていますが、学校に配置されているSCの約9割が当団体の会員ということもあり、月1回会員を対象とした研修を実施しております。コロナ禍の休校期間中は、休校中の子どものメンタルヘルス等に関する普及啓発を教職員へ実施しました。年間の研修のうち、必ず1回は自殺をテーマに扱っており、教職員、SCともにゲートキーパーとして活動できればと思います。

他の活動では、自殺に関するシンポジウム等、京都府と連携したものが多いですが、京都市とも今後連携していければと思いますので、よろしく申し上げます。

中瀬委員：京都いのちの電話の中瀬と申します。

他の団体の方と同じく、当団体もコロナ禍で実施していた事業が停滞しており、来年度はてこ入れしたいと考えております。電話相談では、精神疾患にチェックが入る方が全体の7割まで増加し、病を抱える苦しさももちろんですが、そこまでに誰かとつながれるような居場所があればこうはならなかったのではないかと多い印象です。垣根の低い交流の場があればいいと思います。

一方で、令和4年に当団体で実施したゲートキーパー研修では、相談員も参加し、一対一の傾聴トレーニングを含めた内容で、参加者の方にも好評をいただき、コロナ禍でも力を入れてできた活動ではないかと思えます。

廣谷委員：京都自死・自殺相談センターの廣谷と申します。

当団体の活動は、大きく分けて3つ、電話相談、メール相談、サロンづくりです。サロンでは、月1回おでんを食べるおでんの会や、自死遺族会、映画を見る会をそれぞれ実施していますが、コロナ禍で対面で食べ物が食べにくくなったり、消毒や体調管理の徹底等で集ま

ることが難しい状況でした。そうした中でも、参加される方はコロナでなくとも外に出ていきづらさを抱える方であることから、どうにか活動できるよう工夫し、結果として人数を絞ったり、食事のメニューに配慮するなどして継続できました。こうした居場所は継続していることが重要だと考えますし、コロナでも細く長く実施していきたいと思います。

岩田委員：京都府警人身安全対策課の岩田と申します。

コロナ禍以降の自殺の傾向としまして、昨年の自殺者は横ばいの状況です。自殺に至った要因としては、生活問題と健康問題が多く、若者の自殺傾向が高いことを懸念しています。

浅井委員：京都司法書士会の浅井と申します。

私は、京都市の自殺者数について、増加傾向にはありますが、微増にとどまった背景には、関係機関を含めた取組の成果もあったのではないかと考えています。

司法書士会の相談件数も、令和元年から2年にかけて激減しました。この間の取組では、自殺に関するシンポジウムや、京都自死・自殺相談センターと連携した相談会を実施してきました。司法書士の仕事は、債務整理等人が死ぬことから始まります。相談の中で、司法書士会に協力できそうなことがあれば、ぜひつないでいただければと思います。

山口委員：京都弁護士会の山口と申します。

京都弁護士会では、令和2年から月曜日に無料の電話相談を開始しました。13人の弁護士で協力して実施していますが、誰かと話したいというような孤立した高齢者の方などから相談が入っております。実施に当たっては予算の課題もあり、可能であれば自治体にもご協力いただきたいと思っています。

また、相談後のフォロー体制について、京都市の電話相談後の専門家へのつなぎ支援の実績はないとのことでしたが、京都府でも同様の事業をしており、昨年度は2件、今年度も現状2件対応しております。家族が自殺後の債務整理等、身近な人の死は生活に与える影響が大きいこともあり、フォロー体制の充実をお願いしたいです。

乾委員：京都府看護協会の乾と申します。

我々看護師は、基礎教育課程から、患者を身体面、精神面、社会面のそれぞれから見るよう教育を受けています。自殺に至るまでには様々な要因が複合することから、いろいろな要因を背負っている患者に対応する看護師をどう育てるのが重要ですし、在宅や看取り、妊産婦のケア等の技術の向上に、連絡会に参加して学んだことを還元していきたいです。

中西委員：市民委員の中西と申します。

私は、家族が自殺し、2008年に京都市に転居後、市民しんぶんでこころのカフェきょうとの活動を知り、現在はスタッフとしても参加しています。当時はスマホもパソコンもなく、偶然市民しんぶんで活動を知ることができましたが、こうした情報を得ることはとても大切だと思います。ですので、広報はしっかりしてほしいと思います。

清水委員：京都産業保健総合支援センターの清水と申します。

当センターでは、企業や事業所の産業保健スタッフへの支援を行っております。主な活動としましては、企業や事業所を対象とした研修や相談対応、訪問等です。資料では、20代以降、自殺死亡率が急激に増加していますが、就職して働くようになることも要因の一つと考えておりますので、当センターで対応できることがあればぜひご相談ください。

山田委員：京都労働局の山田と申します。

私からは、精神疾患に関連する労災等の状況の情報提供ができればと思います。全国で精神疾患による労災の申請件数は、令和3年では2,346件と前年から295件増。また、未遂等自殺を含めた申請は171件と前年から16件増加しております。申請されたもののうち、支給認定されたのは629件と前年から21件増加しており、認定率は32.2%。未遂等自殺を含めたものでは、認定数は71件で認定率は46%という状況です。

請求が多かった職種の内訳では、1位が医療・福祉職、続いて卸売業、製造業となっております。コロナ禍では特に医療従事者のメンタルヘルスに影響が大きかったと考えられ、医療従事者への支援が重要と思われまます。

多田委員：京都市保健福祉協議会連合会の多田と申します。

私な普段、健診やごみの対応等区の手伝いをしており、身近な人が自殺したことはありません。そのため、自殺のニュースを見る程度で、今日この会議に参加して、自殺対策に取り組んでいる人が多くいることや活動のことなど、沢山勉強させていただきました。

上木委員：市民委員の上木と申します。

この会議が始まった際、非常に堅苦しい雰囲気があるなと感じていたのですが、今委員の皆様からお話をいただき、沢山の情報や意見交換ができたのではないかと思います。こうした会のつながりを踏まえて、連携しながら取組を進めていければいいなと思います。

中山会長：ありがとうございます。

では、最後の議題に移ります。

私が所属しております、京都大学から古川教授にお越しいただき、現在教授が携わっておられる「うつ病防止アプリ」についての情報提供を行っていただきます。

古川教授よろしくお願いたします。

古川教授：(うつ病防止アプリに関する情報提供)

中山会長：ありがとうございます。

これにてすべての議題が終了しました。委員の皆様におかれましては、円滑な運営に御協力いただき、ありがとうございました。では、事務局に進行をお返しします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、第28回京都市自殺総合対策連絡会を閉会とさせていただきます。皆様、本日は貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございました。

(閉会)